

令和5年度環境省入札監視・契約適正化委員会定例会審議概要

開催日及び場所	令和5年9月14日(木) 環境省第2会議室	
出席委員 <50音順・敬称略>	大久保規子(大学教授)、寺浦康子(弁護士)、 田路至弘(弁護士)、東田親司(大学教授) 保坂もえ(公認会計士)、蓑輪靖博(大学教授)	
審議対象期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日	
入札・契約方式	(件数)	抽出案件 <4件>
随意契約	2件	① 令和3年度(繰越)川湯博物展示施設外改修工事監理業務 ② 令和4年度中間貯蔵施設双葉北地区他家屋解体等工事
一般競争	2件	③ 令和3年度(繰越補正)中部山岳国立公園大正池園地公衆トイレ新築工事 ④ 令和4年度大台ヶ原自然再生に係る調査・検討業務
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	■意見・□質問	回答等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	<u>意見の具申又は勧告はなし</u>	

(別紙)

委員からの意見・質問、それらに対する回答等

抽出案件	■意見・□質問	回 答 等
① 令和3年度（繰越）川湯博物展示施設外改修工事監理業務	□設計業務と施工監理が同一の業者の場合、意図伝達編の一部の業務（設計図書の内容の把握）は重複して不要ではないのか。	□「設計図書」とは、設計者が作成する設計図だけでなく、特記仕様書や現場説明書等、場合によっては発注者が用意する別の契約を縛る内容のものも含むものでありその辺りも含めて総合的に設計図書と不整合が生じないための内容把握が監理業務には含まれている。
	□今後の改修工事等がある場合は別の業者が参画可能なのか。	□改修計画を立てる場合は基本計画からまた始めることになり、完全な入札での実施になる。
② 令和4年度中間貯蔵施設双葉北地区他家屋解体等工事	□受託者自らが実施する作業範囲はどこか。	□主に廃棄物を集積したところから選別等をして、各廃棄物処分受入先まで運搬する。実際の廃棄物処分は分類ごとに受注者から各廃棄物処理業者に委託される。
	□廃棄物処分業者の選定はあくまでも受注者が行うのか。	□特記仕様書において運搬費等積算の条件明示として処分施設を示しているが、あくまで処分業者の選定は受注者が行う。
	□実際の廃棄物処分については、随意契約の受注者から、それぞれの廃棄物の分類毎に廃棄物処理業者に委託することだが、廃棄物処分費用にかかる適正価格の確保の観点からどのような取組を行っているか。	□当初設計において、廃棄物の分類毎に複数の廃棄物処理業者から参考見積もりを取り、それらの最頻値を使って積算することにより、適正価格を担保するようにしている。
	□変更契約について処分量が増えたところがあるが、大きく変わることはあるのか。	□解体された廃棄物は分別され、保管されており、外観上の容積で数量を算定しているが、実際には様々な廃棄物が混在しており、重量や処理内容に変動が生じている。

	<p>□平成 30 年度解体工事においては廃棄物処理費用を計上していなかったのか。</p>	<p>□平成 30 年度解体工事では、工期中に処理できなかった分の廃棄物処理費は設計（最終）には含まれていなかった。このため、処理可能になった段階で発注したもの。</p>
<p>③令和 3 年度（繰越補正）中部山岳国立公園大正池園地公衆トイレ新築工事</p>	<p>□本件の資格要件（競争参加資格）が新規参入の条件を狭めることにならないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 信越自然環境事務所管内に本店・支店及び営業所を有すること。 ● 下記の工事实績を有すること。 <ul style="list-style-type: none"> ① 国、県、市等が発注する公共工事であること ② 同種工事が自然公園内の建築面積 300m² 以上で、新築または延べ床面積の 2 分の 1 以上の増築工事の経験があること。 ③ ①と②は同一工事であること) 	<p>□入札参加者を広げなければというところは承知しており、資格要件の設定の仕方は今後の検討事項と思っている。</p>
<p>④令和 4 年度大台ヶ原自然再生に係る調査・検討業務</p>	<p>■検討委員による検討会を設けて専門的知見を聴取する課題である以上、もう少し参入できる業者はいるのではないか。</p> <p>業者が変わると、手戻りが生じる可能性は理解できるが、一者に限定した状態で進めると、将来的な他者の参入を閉ざしてしまうことを危惧する。</p> <p>過去に参入した業者がいたのであれば、常々プロセスの中で多様な事業者や NPO も参加させて実績をつくり、自然再生の特殊性を踏まえて対応できる複数の者が育っていくような形で検討すべきであり、そのための丁寧な呼びかけなども必要。</p>	<p>■今後、環境省が行っている業務を何らかの形で PR して、複数の業者（過去に参入した業者含め）に興味を持ってもらえるように考える。</p>